

第9期 余市町高齢者保健福祉計画 余市町介護保険事業計画

1 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

平成12(2000)年に介護保険制度がスタートしてから20年余りが経過し、本町における介護保険受給者数は1,100人を超えています(令和5(2023)年3月時点)。サービス提供事業者数も着実に増加するなど、高齢者の生活を支える制度として介護保険制度は定着、発展してきました。

この間、本町では、「いきいき、すこやか、ふれあいのまち・余市」を基本コンセプトとして、余市町高齢者保健福祉計画・余市町介護保険事業計画(以下、「計画」という。)を平成12年度に策定して以来、その後3年ごとに計画を策定してきました。

いわゆる“団塊の世代”が75歳以上の後期高齢者となり、4人に1人が75歳以上になるという令和7(2025)年を目前に控え、今後も医療・介護・福祉サービスへの需要は高まり、現役世代の負担が重くなっていくと見込まれます。

このたび、第8期計画の計画期間が終了を迎えることから、これまでの取組をさらに深化させるとともに、新たな課題に対応するため「第9期 余市町高齢者保健福祉計画・余市町介護保険事業計画」を策定することとします。

2. 計画の位置づけ

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8に規定する「市町村老人福祉計画」に基づき策定するもので、介護保険事業計画は、介護保険法第117条に規定する「市町村介護保険事業計画」に基づき策定するものです。

本町では、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画が相互に連携することにより、総合的な高齢者保健福祉施策の展開が期待されることから、両計画を一体的に策定します。

3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間とします。

4. 日常生活圏域の設定

介護保険法では、「市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して『日常生活圏域』を定める」ものとされています。

本町においては、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療、介護、介護予防、住まい及び見守り・配食等の多様な生活支援サービスをきめ細かく提供するため、町役場を起点として、西部地域と東部地域の2つの日常生活圏域を設定します。

2 計画の基本的な考え方

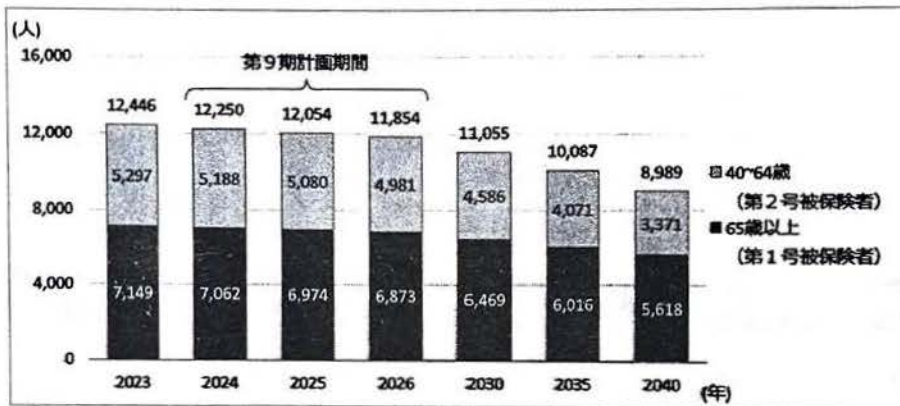
1. 基礎数値の将来推計

(1) 40～64歳人口、65歳以上人口

「国立社会保障・人口問題研究所」の推計に基づく厚生労働省地域包括ケア「見える化」システムの推計値では、本計画（第9期計画）の最終年度（令和8年度）には40～64歳人口（第2号被保険者）は4,981人に、65歳以上人口（第1号被保険者）は6,873人になると推計されています。

65歳以上人口（第1号被保険者）をみると、今後も減少傾向が続きます。総人口も減少していくことで高齢化率は令和7（2025）年度には43.3%、令和8（2026）年度には43.6%、令和22（2040）年度には49.7%に達することが予想されています。

■被保険者数の推計（40歳以上）■



■第1号被保険者数の推計■



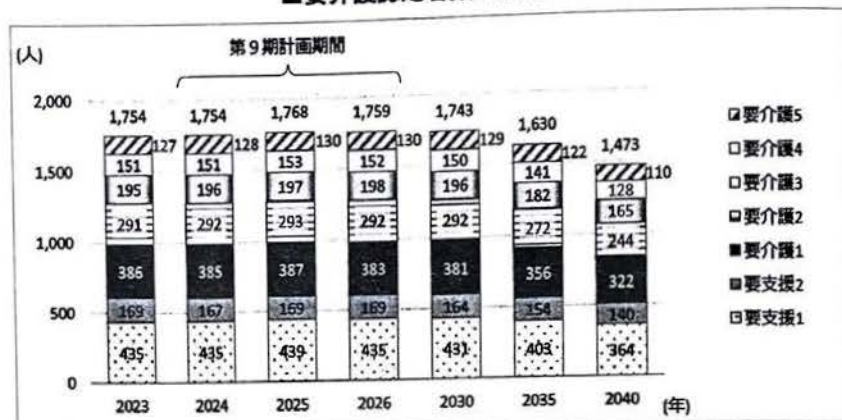
資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

※ 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」（公表値または補正值）による推計

(2) 要介護認定者数

これまでの実績をもとに算出した要介護認定者数は、本計画期間中は横ばい状態で推移し、令和6（2024）年度は1,754人、令和7（2025）年度は1,768人、令和8（2026）年度には1,759人になると推計されています。

■要介護認定者数の推計■



資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」(公表値または補正值)による推計

2. 計画の基本コンセプト

本計画では、海や果樹園、温かな気候に代表される豊かな自然に恵まれた私たちの町で、手と手を取り合って豊かな老後をいきいきと暮らそうという観点に立ち、令和22（2040）年を見据えた中長期的視野に立って、住み良く安心して暮らせる元気なまちの実現を目指します。

基本コンセプト

いきいき、すこやか、ふれあいのまち・余市



3. 施策の体系

基本目標	施策の方向		
基本目標1 地域包括ケアシステムを 深化・推進する体制づくり	(1) 相談支援体制の充実	① 地域包括支援センター ② 在宅介護支援センター	
	(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
	(3) 地域ケア会議の積極的活用		
	(4) 在宅医療・介護連携の推進	① 在宅医療の普及・啓発 ② 在宅医療と介護情報の共有 ③ 医療職・介護職のネットワークづくり	
	(5) 地域共生社会の実現に向けた取り組み		
	(6) 介護保険サービスの充実	① サービス提供体制の充実 ② サービスの質の向上 ③ 介護人材の確保 ④ 介護給付費適正化事業 ⑤ 介護サービス情報公表制度の活用 ⑥ 低所得者等への配慮	
基本目標2 介護予防と健康づくりの 推進	(1) 介護予防の推進	① 介護予防・日常生活支援総合事業 ② 一般介護予防事業	
	(2) 高齢者の健康づくりの推進	① 訪問指導 ② 健康教育 ③ 健康相談 ④ 健康診査 ⑤ 後期高齢者歯科健康診査	
	(3) 高齢者の社会参加	① シルバー人材センター ② 老人クラブ ③ 老人福祉センター ④ スポーツ活動事業	
	(1) 高齢者等除害サービス事業		
	(2) 高齢者の見守り活動の推進		
	(3) 安心できる住まいの確保	① 高齢者の居住の安定の確保 ② 養護老人ホーム	
基本目標3 生活支援体制の充実	(4) 生活支援の充実	① 日常生活自立支援事業 ② 訪問配食サービス事業 ③ 緊急通報システム事業 ④ オムツ等支給事業 ⑤ 家族介護支援事業	
	(5) 権利擁護の推進	① 権利擁護業務 ② 成年後見制度利用支援事業 ③ 市民後見人の育成、支援組織の体制整備 ④ 高齢者への虐待防止	
	(6) 災害・交通安全・防犯体制の充実	① 防災対策の推進 ② 交通安全教育・啓発の推進 ③ 消費者被害などの防止の推進	
	基本目標4 認知症施策の推進	(1) 認知症の予防と認知症の人に 関する理解の促進	① 認知症サポーターの養成 ② 認知症初期集中支援事業の推進
		(2) 相談体制の充実	① 認知症の方やその家族への支援の充実 ② 認知症専門医療機関との連携
		(3) 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護	

第9期 余市町高齢者保健福祉計画 余市町介護保険事業計画（概要）

■編集／余市町 民生部 保険課 〒046-8546 北海道余市郡余市町朝日町26番地